



川崎市緑の基本計画

「多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市がわさきへ」



「緑の基本計画」の優良事例を用いた計画構成と 進行管理に関する研究



さいたま市緑の基本計画 改訂版

いのちきらめき 緑のまちづくり 環境都市・さいたま



さいたま市

吹田市第2次みどりの基本計画

心がやすらぎ、
人と地域と自然を育む
みどりの都市 すいた



平成23年（2011年）3月

吹田市

緑地計画学

■ 研究背景

- ・「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」(以下、緑の基本計画)は制度化され20年が経過し、多くの計画が改定時期を迎えている。
- ・改定や策定に際して従来から課題と言われてきた実行性を高めることが求められている。
- ・行政計画の実行性を高める方法論としてPlan-Do-Check-Actのサイクル(以下、PDCAサイクル)による進行管理が緑の基本計画にも導入されつつある。

■ 研究目的

- ・緑の基本計画の優良事例を対象として、計画構成や進行管理の特性を明らかにすることによって、計画の実効性を高めるための課題を探る。

■ 緑の基本計画の成立の歴史

年	制度など	内容
1968 (S43)	都市計画法改正	・市街化区域・市街化調整区域の区域区分の導入
1977 (S52)	「緑のマスタープラン策定の推進について」 建設省都市局長通達	・市町村が作成した原案に基づき都道府県知事が策定 ・都市計画との連携(整備・開発・保全の方針) ・オープンスペースを対象とする緑地の定義を明確化(公的緑地が中心) ・公表の規定がない ・法定計画ではない
1985 (S60)	「都市緑化推進計画の策定について」 建設省事務次官通達	・市町村が策定主体 ・民有緑地を含む緑化を推進する総合的な計画制度
1994 (H6)	都市緑地保全体法改正	・緑の基本計画制度の創設 (緑のマスタープラン+都市緑化推進計画) ・法定計画となる ・市町村が策定主体 ・市町村マスタープランとの整合性の確保 ・公表の義務付け

■ 緑の基本計画の特徴

- ・法律に根拠をおく計画制度
- ・市町村の緑とオープンスペースの全てに関する総合的な計画
- ・住民に最も身近な市町村が策定する計画
- ・住民意見の反映が義務付けられている
- ・計画内容の公表が義務付けられている
- ・「市町村マスタープラン」に整合がとられる

■ 緑の基本計画の策定・改定状況

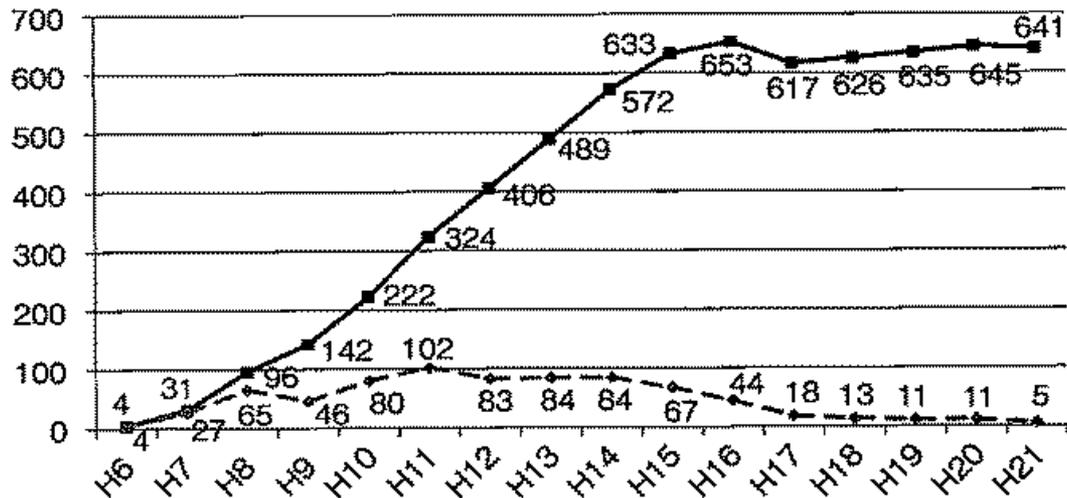


図1 緑の基本計画の策定数の推移
(実線：計画策定数 点線：新規策定数)

■「緑の基本計画」40選について

選定目的

- ・全国的な動きである改定・策定に際し、計画の充実や実行性の担保、策定の推進を目指す

選定対象

- ・H14からH24までの10年間に公表された緑の基本計画(403計画)

選定方法

- ・緑の基本計画の内容(目標・方針、緑地の配置・施策)、計画の策定プロセスや実行性の担保等の観点から評価を実施

■「緑の基本計画」40選について

選定結果

	政令指定都市	中核市	特例市	一般市	町村	特別区
新規計画	相模原市、 さいたま市、 浜松市	宇都宮市、 秋田市、 柏市、 東大阪市	八戸市	志摩市、流山市、 市原市、芦屋市、 みよし市、西之表 市、うるま市、千 曲市、米子市、千 野市、周南市、嬉	—	台東区
改定計画	福岡市、 横浜市、 名古屋市、 川崎市	盛岡市、 鹿児島市、 横須賀市	吹田市、 明石市、 所沢市	鎌倉市、 各務原市、 丸亀市、 釧路市	幸田町	世田谷区、 大田区、 板橋区、 練馬区、 港区

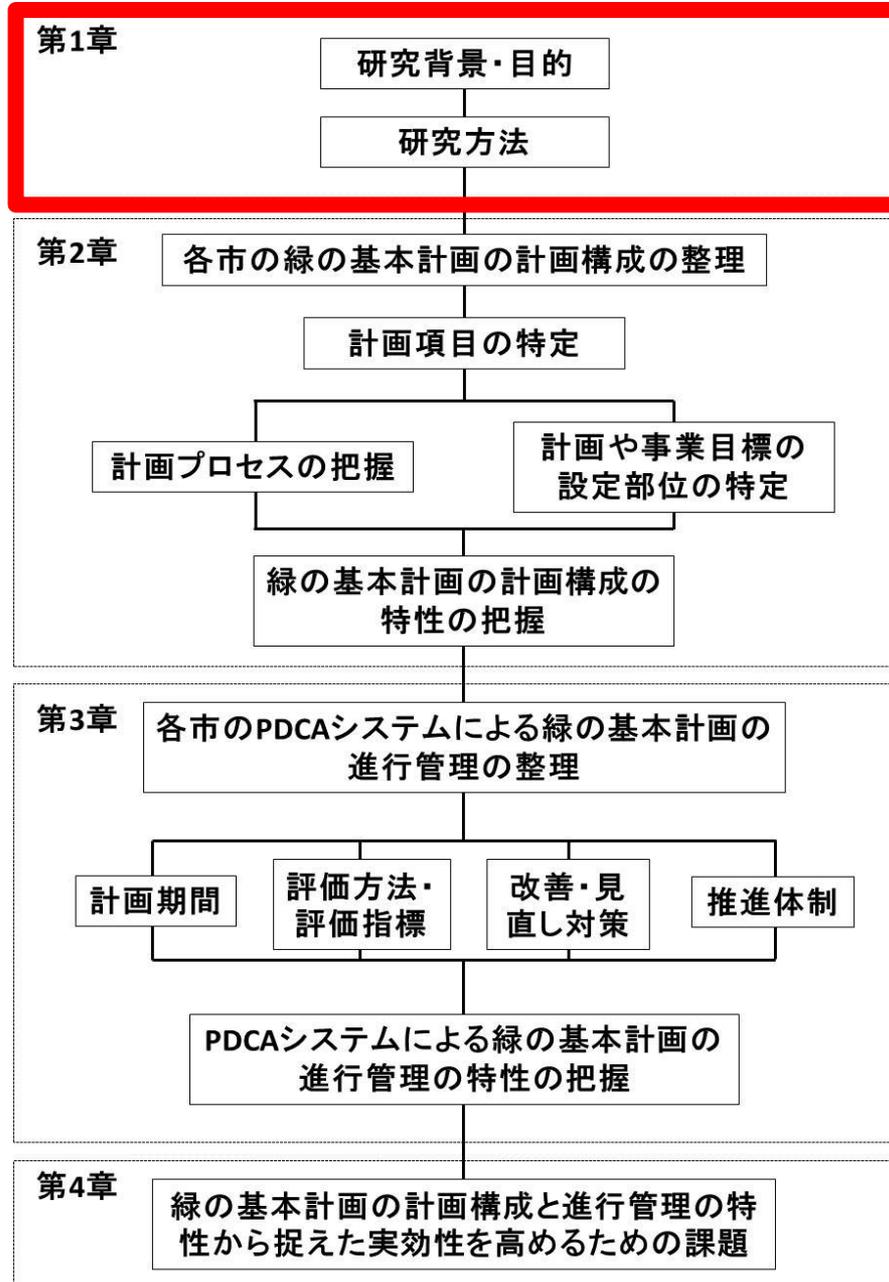
第1章 調査対象となる緑の基本計画の設定

■「緑の基本計画」40選から

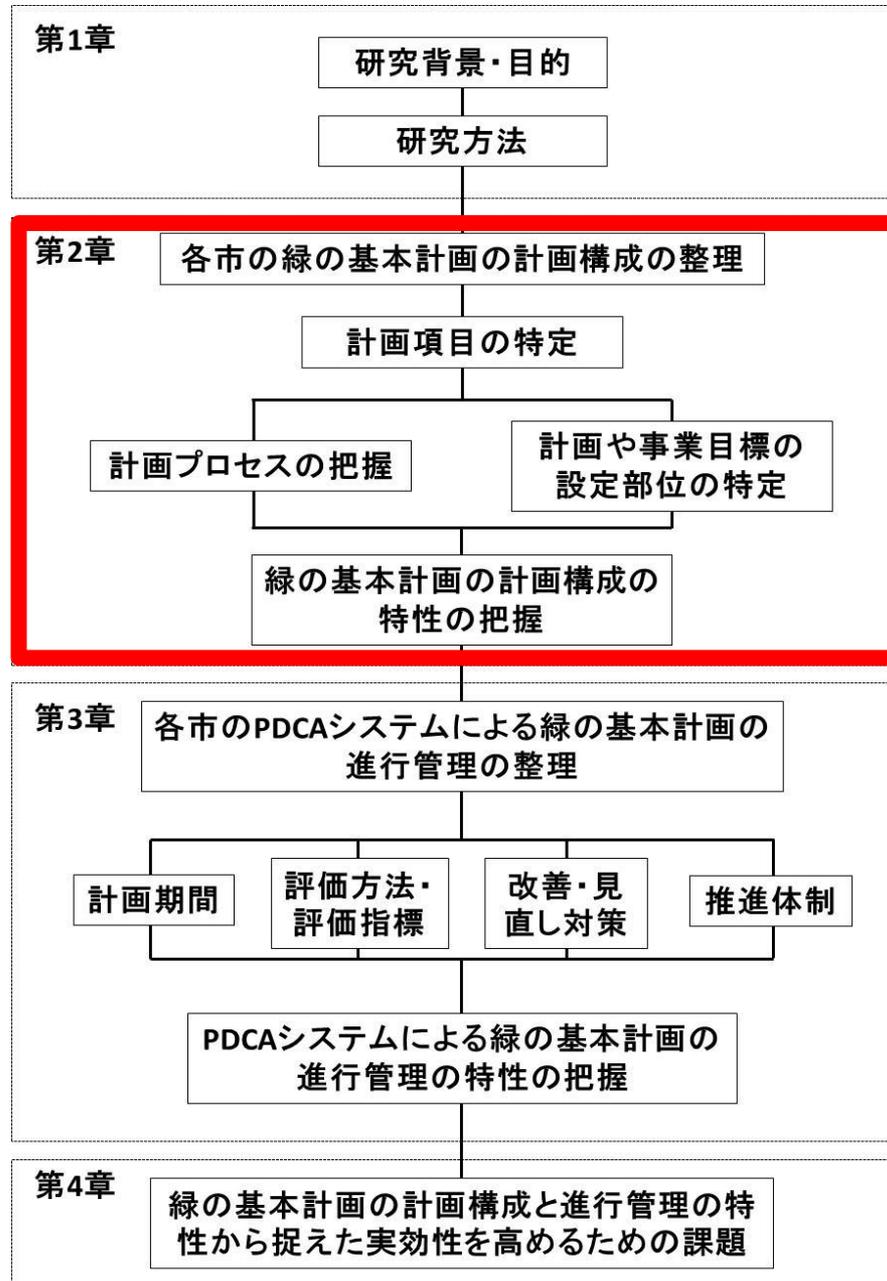
調査対象を政令指定都市と特例市とした

	政令指定都市	中核市	特例市	一般市	町村	特別区
新規計画	相模原市、 さいたま市、 浜松市	宇都宮市、 秋田市、 柏市、 東大阪市	八戸市	志摩市、流山市、 市原市、芦屋市、 みよし市、西之表 市、うるま市、千 曲市、米子市、千 野市、周南市、嬉	—	台東区
改定計画	福岡市、 横浜市、 名古屋市、 川崎市	盛岡市、 鹿児島市、 横須賀市	吹田市、 明石市、 所沢市	鎌倉市、 各務原市、 丸亀市、 釧路市	幸田町	世田谷区、 大田区、 板橋区、 練馬区、 港区

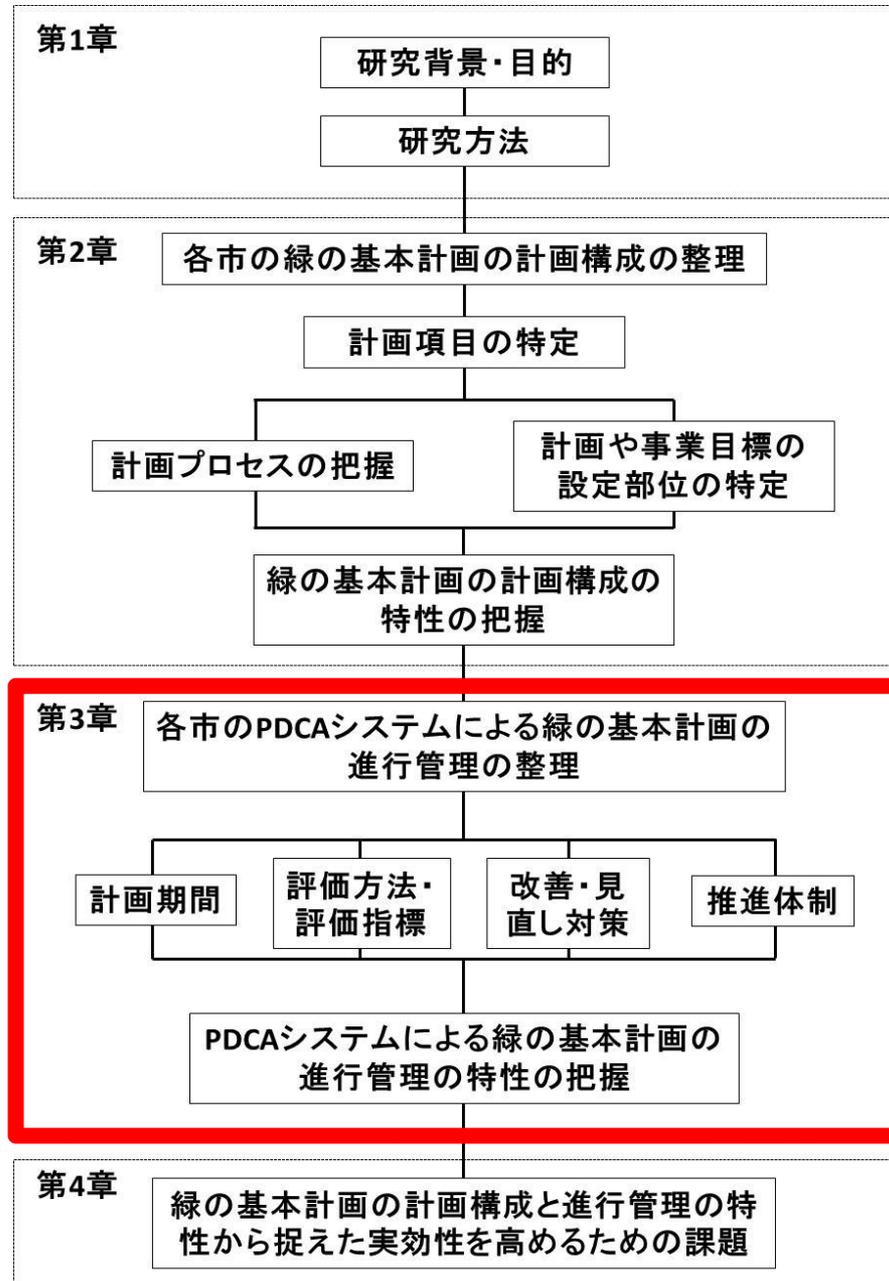
■ 研究フロー



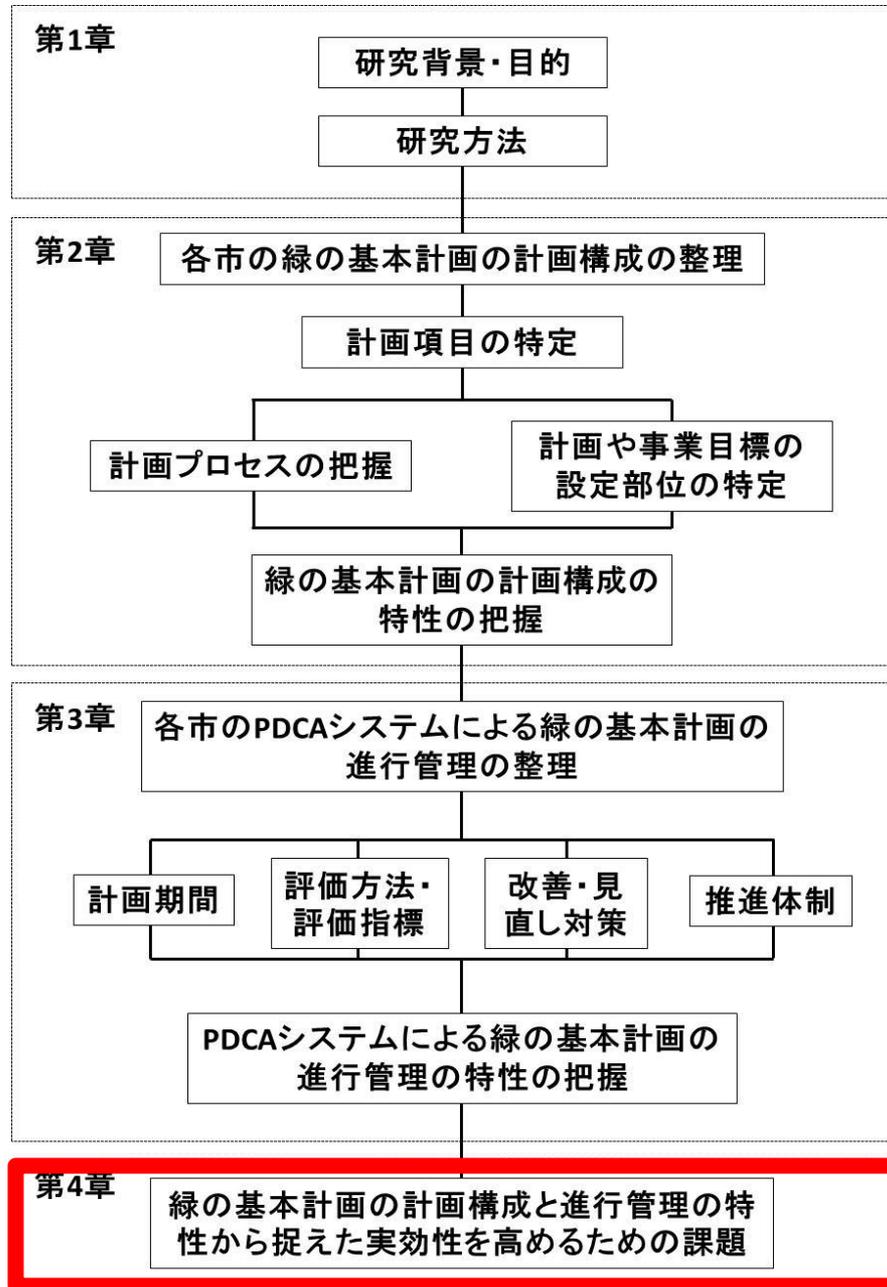
研究フロー



■ 研究フロー



研究フロー



■ 目次 <福岡市緑の基本計画>

『第1部 福岡市の緑の現況と課題』

- 第1章 福岡市の状況
- 第2章 福岡市の緑の現況
- 第3章 福岡市の緑の課題

『第2部 基本理念と将来像』

- 第1章 基本理念
- 第2章 緑の将来像
- 第3章 将来像を実現するための基本方向の枠組み

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

- 第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策
- 第2章 事業・制度の体系
- 第3章 重点化の方針
- 第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定
- 第5章 区別計画

『第4部 計画の推進施策』

- 第1章 計画の推進体制
- 第2章 計画の進行管理

■ 目次 <福岡市緑の基本計画>

『第1部 福岡市の緑の現況と課題』

- 第1章 福岡市の状況
- 第2章 福岡市の緑の現況
- 第3章 福岡市の緑の課題

『第2部 基本理念と将来像』

- 第1章 基本理念
- 第2章 緑の将来像
- 第3章 将来像を実現するための基本方向の枠組み

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

- 第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策
- 第2章 事業・制度の体系
- 第3章 重点化の方針
- 第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定
- 第5章 区別計画

『第4部 計画の推進施策』

- 第1章 計画の推進体制
- 第2章 計画の進行管理

「目標」段階

「推進施策」段階

PDCAシステムによる
緑の基本計画の
進行管理

■ 目次 <福岡市緑の基本計画>

『第1部 福岡市の緑の現況と課題』

- 第1章 福岡市の状況
- 第2章 福岡市の緑の現況
- 第3章 福岡市の緑の課題

『第2部 基本理念と将来像』

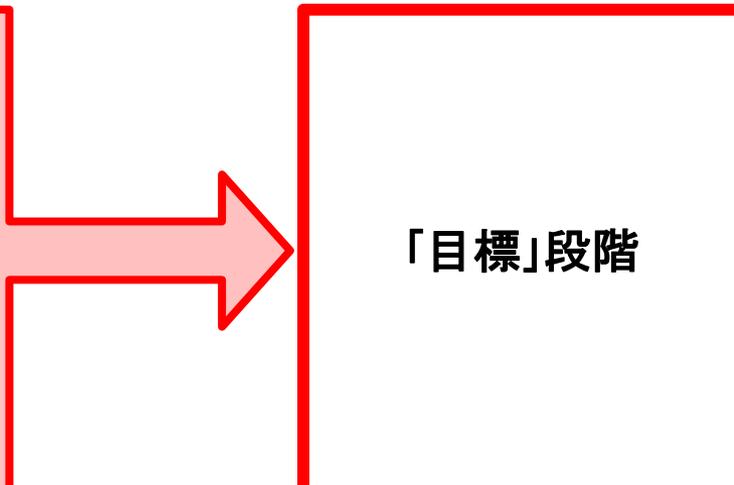
- 第1章 基本理念
- 第2章 緑の将来像
- 第3章 将来像を実現するための基本方向の枠組み

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

- 第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策
- 第2章 事業・制度の体系
- 第3章 重点化の方針
- 第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定
- 第5章 区別計画

『第4部 計画の推進施策』

- 第1章 計画の推進体制
- 第2章 計画の進行管理



「目標」段階

福岡市の状況と緑の現況	
市の状況	福岡市を取り巻く社会環境の変化
	都市づくりの方向性
	都市の概況
緑の現況	緑の特徴
	緑の変遷と量
	福岡市の緑をとりまく状況
	現計画の成果、施策の進捗状況
	緑に関する市民・企業の意識と行動

福岡市の緑の課題
緑の骨格の保全・再生
山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実
都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくりまちを涼しく快適にする緑づくり
心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実
安全で安心できる緑空間の確保
市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

福岡市の状況と緑の現況

市の状況	福岡市を取り巻く社会環境の変化
	都市づくりの方向性
	都市の概況
緑の現況	緑の特徴
	緑の変遷と量
	福岡市の緑をとりまく状況
	現計画の成果、施策の進捗状況
	緑に関する市民・企業の意識と行動

福岡市の緑の課題

緑の骨格の保全・再生
山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実
都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくりまちを涼しく快適にする緑づくり
心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実
安全で安心できる緑空間の確保
市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

社会動向

福岡市の状況と緑の現況	
市の状況	福岡市を取り巻く社会環境の変化
	都市づくりの方向性
	都市の概況
緑の現況	緑の特徴
	緑の変遷と量
	福岡市の緑をとりまく状況
	現計画の成果、施策の進捗状況
	緑に関する市民・企業の意識と行動

福岡市の緑の課題
緑の骨格の保全・再生
山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実
都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくりまちを涼しく快適にする緑づくり
心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実
安全で安心できる緑空間の確保
市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

社会動向

現況

福岡市の状況と緑の現況	
市の状況	福岡市を取り巻く社会環境の変化
	都市づくりの方向性
緑の現況	都市の概況
	緑の特徴
	緑の変遷と量
	福岡市の緑をとりまく状況
	現計画の成果、施策の進捗状況
	緑に関する市民・企業の意識と行動

福岡市の緑の課題
緑の骨格の保全・再生
山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実
都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくりまちを涼しく快適にする緑づくり
心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実
安全で安心できる緑空間の確保
市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

社会動向

現況

福岡市の状況と緑の現況

市の状況	福岡市を取り巻く社会環境の変化
	都市づくりの方向性
	都市の概況
緑の現況	緑の特徴
	緑の変遷と量
	福岡市の緑をとりまく状況
	現計画の成果、施策の進捗状況
	緑に関する市民・企業の意識と行動

福岡市の緑の課題

緑の骨格の保全・再生
山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実
都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくりまちを涼しく快適にする緑づくり
心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実
安全で安心できる緑空間の確保
市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

改定の視点

総括目標

社会動向

現況

福岡市の状況と緑の現況

市の状況	福岡市を取り巻く社会環境の変化
	都市づくりの方向性
都市の概況	
緑の現況	緑の特徴
	緑の変遷と量
	福岡市の緑をとりまく状況
	現計画の成果、施策の進捗状況
緑に関する市民・企業の意識と行動	

福岡市の緑の課題

緑の骨格の保全・再生
山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実
都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくりまちを涼しく快適にする緑づくり
心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実
安全で安心できる緑空間の確保
市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

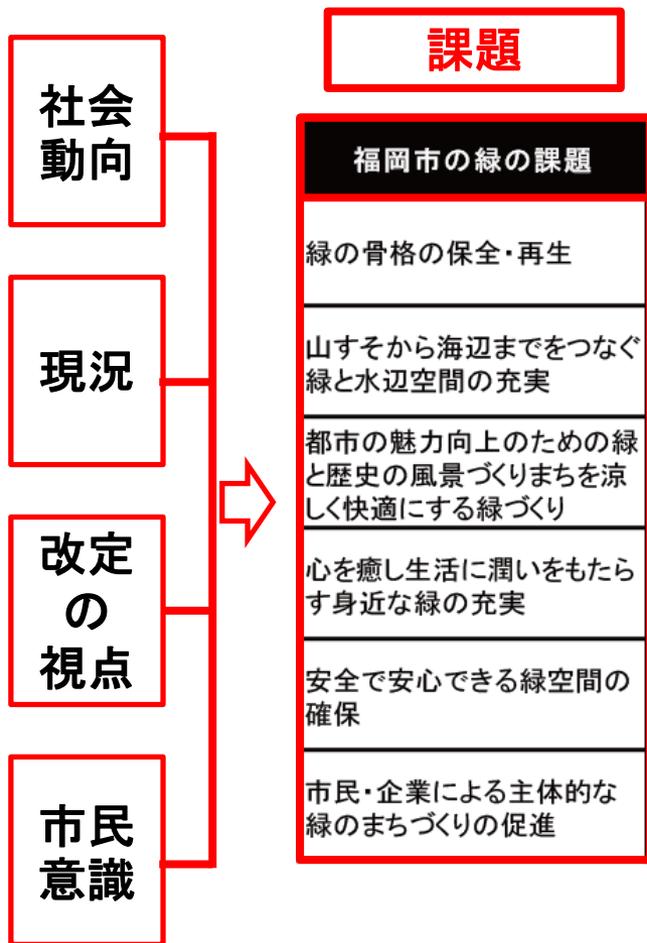
基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

改定の視点

市民意識



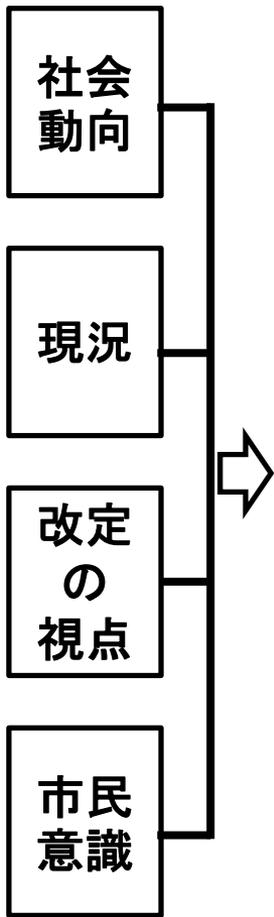
基本理念	緑の将来イメージ
風格ある	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
緑豊かな	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
市民・地域・環境共生都市・福岡をめざして	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
	市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

理念

将来像



課題

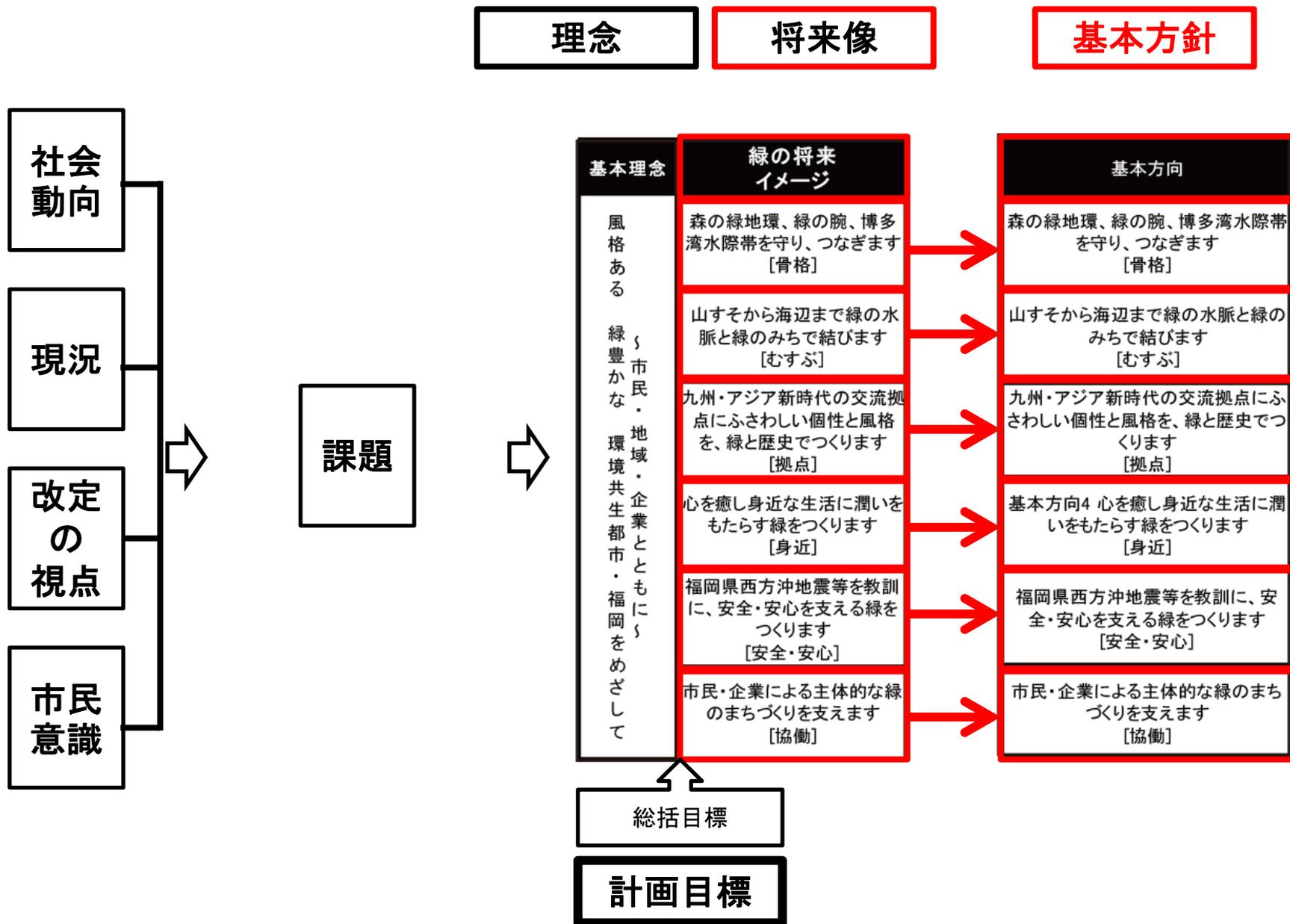


基本理念	緑の将来イメージ
風格ある 緑豊かな 市民・地域・企業とともに 環境共生都市・福岡をめざして	森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
	山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
	九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
	心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
	福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]	

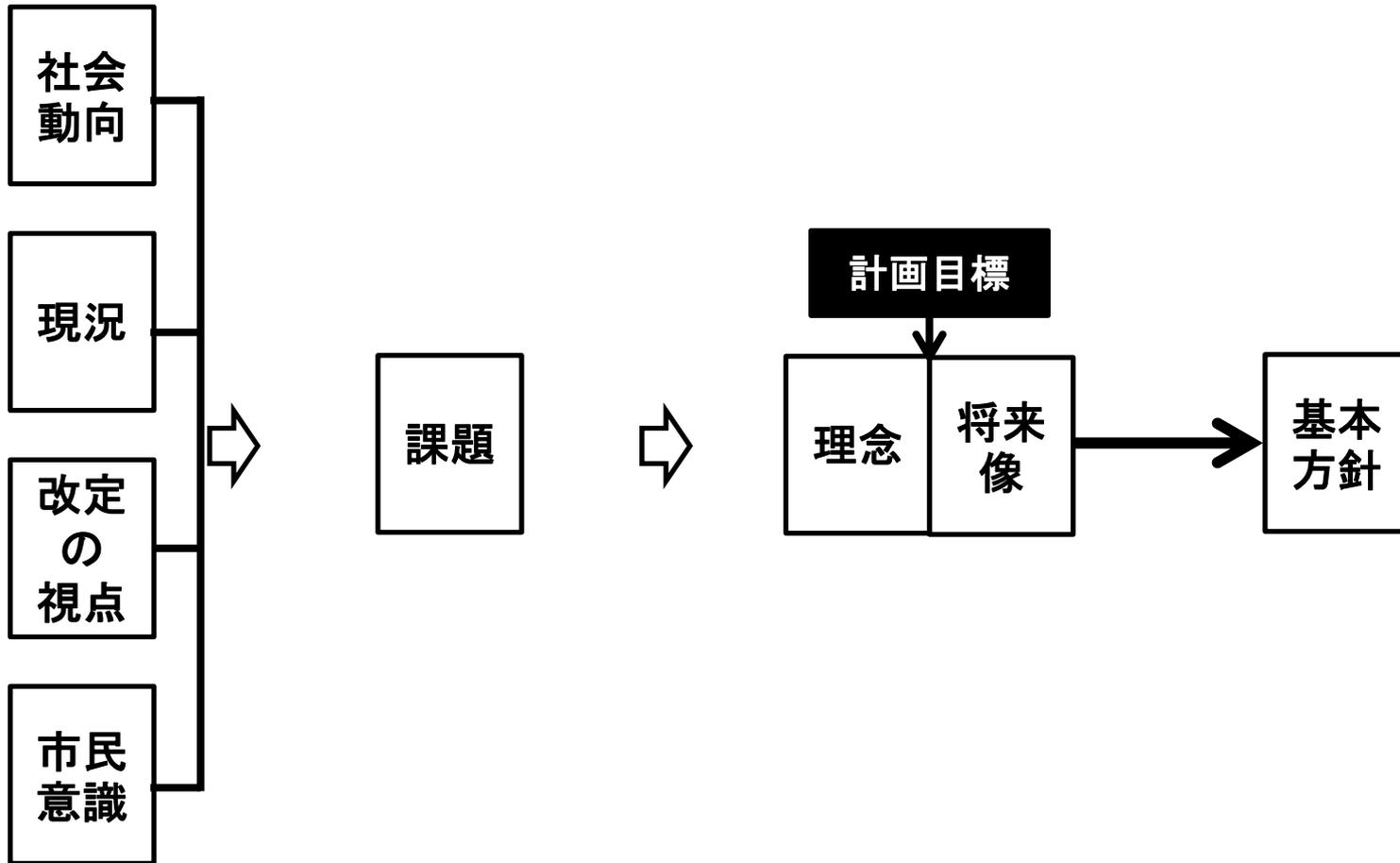
基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

総括目標

計画目標



「目標」段階



■ 目次 <福岡市緑の基本計画>

『第1部 福岡市の緑の現況と課題』

第1章 福岡市の状況

第2章 福岡市の緑の現況

第3章 福岡市の緑の課題

『第2部 基本理念と将来像』

第1章 基本理念

第2章 緑の将来像

第3章 将来像を実現するための基本方向の枠組み

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策

第2章 事業・制度の体系

第3章 重点化の方針

第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定

第5章 区別計画

『第4部 計画の推進施策』

第1章 計画の推進体制

第2章 計画の進行管理

「推進施策」段階

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

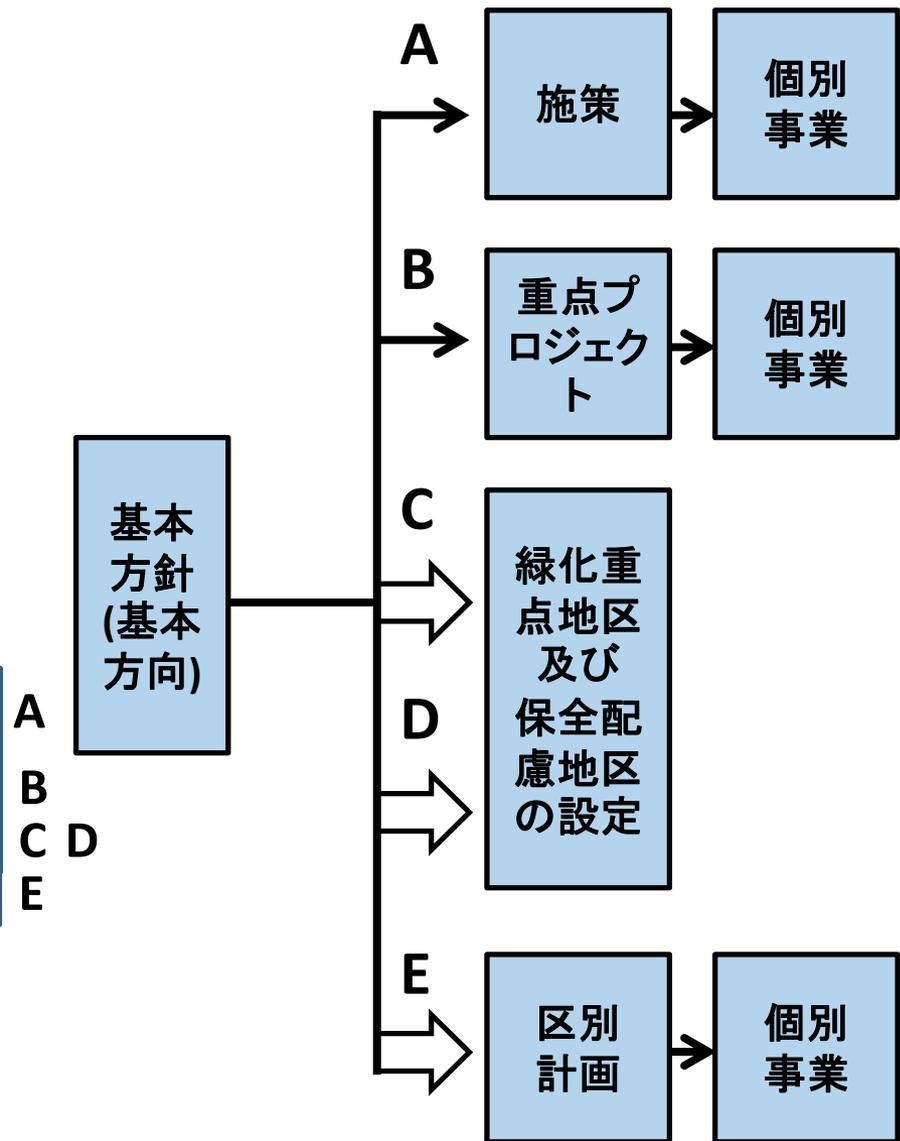
第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策

第2章 事業・制度の体系

第3章 重点化の方針

第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定

第5章 区別計画



『第3部 計画推進の基本方向と施策』

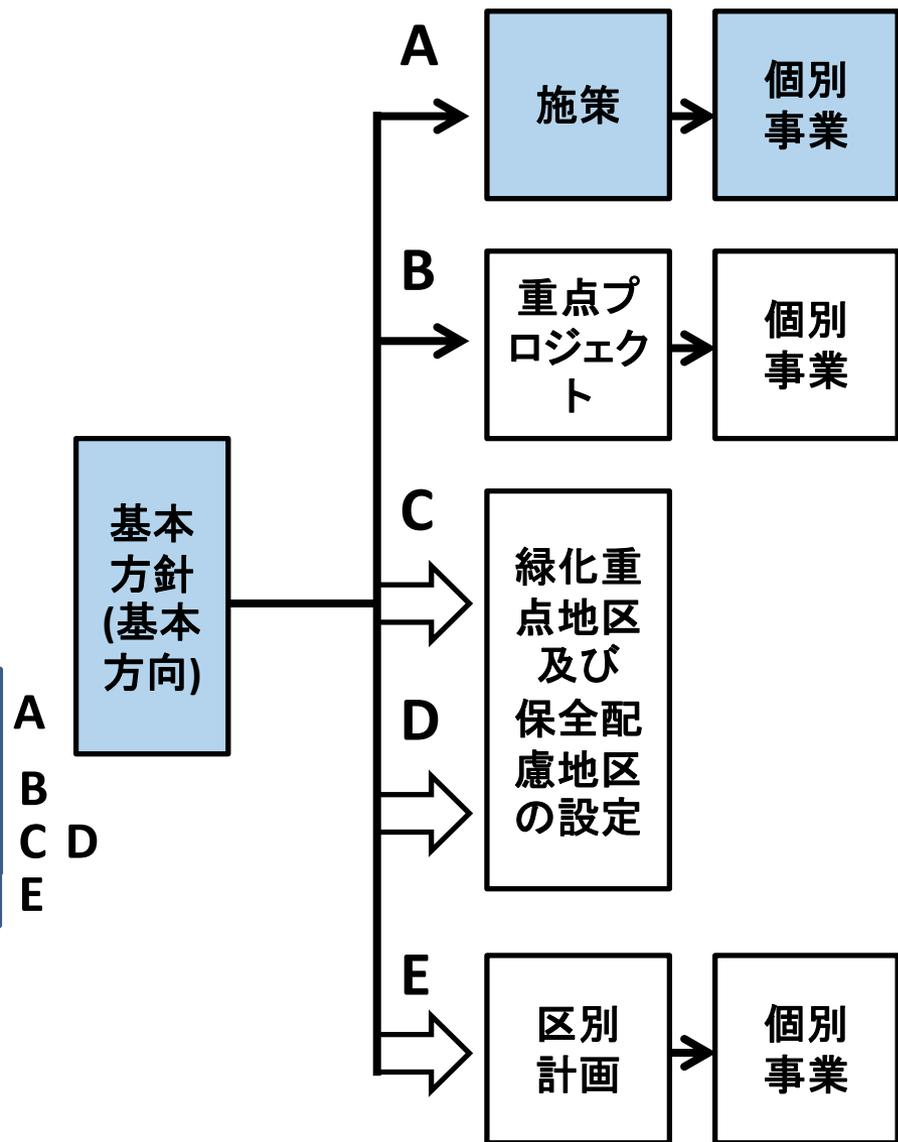
第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策

第2章 事業・制度の体系

第3章 重点化の方針

第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定

第5章 区別計画



基本方針

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

施策
「森の緑地環」と「緑の腕」を守り活用する
博多湾水際帯を守り、つなぎます
「緑の水脈」を充実させる
「緑のみち」を充実させる
エコロジカルネットワークを形成する様々な緑を充実させる
農地を守り、農と親しむ
花と緑あふれる都心部と都心部ウォーターフロント地区をつくる
ヒートアイランド現象緩和に役立つ緑をつくる
多様な緑の顔をつくる
歴史的風致を形成する緑等を守り、つくる
都市公園を整備する
都市公園以外の公園的空間を充実させる
より市民ニーズに応える公園緑地等にする
多くの人々が利用しやすい公園緑地等にする
公園緑地等の管理・運営を充実させる
公園緑地等と周辺地域が連携した緑づくりを進める
緑あふれるまち並みを形成する
身近な歴史文化遺産を守り、緑で彩る
緑で循環型都市づくりに貢献する
災害を防止する緑を充実させる
避難場所、避難路、救援復興拠点等を確保する
誰もが安全に利用できる公園緑地等にする
市民・市民団体・企業の緑のまちづくりへの参加を促進する
市民・市民団体・企業の活動を支援する
緑に関する人材を育成する
緑への知識・関心を高める
推進体制を強化する

主な事業・取組
標高80m以上の樹林地保全の堅持
山すそ緑地の保全
価値の高い樹林地の保全
人工林の再生と適正な保育管理
市民・企業参加による樹林地の保全・管理活動の充実
開発指導の強化等
風景保全のための建築物等の景観誘導
森とのふれあいの場の充実
自然海岸の保全
干潟の保全
親水性・緑の質の向上
海の中道海浜公園の整備促進
都市緑化基金の充実

基本方針

施策

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

施策
「森の緑地環」と「緑の腕」を守り活用する
博多湾水際帯を守り、つなぎます
「緑の水脈」を充実させる
「緑のみち」を充実させる
エコロジカルネットワークを形成する様々な緑を充実させる
農地を守り、農と親しむ
花と緑あふれる都心部と都心部ウォーターフロント地区をつくる
ヒートアイランド現象緩和に役立つ緑をつくる
多様な緑の顔をつくる
歴史的風致を形成する緑等を守り、つくる
都市公園を整備する
都市公園以外の公園的空間を充実させる
より市民ニーズに応える公園緑地等にする
多くの人が利用しやすい公園緑地等にする
公園緑地等の管理・運営を充実させる
公園緑地等と周辺地域が連携した緑づくりを進める
緑あふれるまち並みを形成する
身近な歴史文化遺産を守り、緑で彩る
緑で循環型都市づくりに貢献する
災害を防止する緑を充実させる
避難場所、避難路、救援復興拠点等を確保する
誰もが安全に利用できる公園緑地等にする
市民・市民団体・企業の緑のまちづくりへの参加を促進する
市民・市民団体・企業の活動を支援する
緑に関する人材を育成する
緑への知識・関心を高める
推進体制を強化する

主な事業・取組
標高80m以上の樹林地保全の堅持
山すそ緑地の保全
価値の高い樹林地の保全
人工林の再生と適正な保育管理
市民・企業参加による樹林地の保全・管理活動の充実
開発指導の強化等
風景保全のための建築物等の景観誘導
森とのふれあいの場の充実
自然海岸の保全
干潟の保全
親水性・緑の質の向上
海の中道海浜公園の整備促進
都市緑化基金の充実

基本方針

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

施策

施策
「森の緑地環」と「緑の腕」を守り活用する
博多湾水際帯を守り、つなぎます
「緑の水脈」を充実させる
「緑のみち」を充実させる
エコロジカルネットワークを形成する様々な緑を充実させる
農地を守り、農と親しむ
花と緑あふれる都心部と都心部ウォーターフロント地区をつくる
ヒートアイランド現象緩和に役立つ緑をつくる
多様な緑の顔をつくる
歴史的風致を形成する緑等を守り、つくる
都市公園を整備する
都市公園以外の公園的空間を充実させる
より市民ニーズに応える公園緑地等にする
多くの人が利用しやすい公園緑地等にする
公園緑地等の管理・運営を充実させる
公園緑地等と周辺地域が連携した緑づくりを進める
緑あふれるまち並みを形成する
身近な歴史文化遺産を守り、緑で彩る
緑で循環型都市づくりに貢献する
災害を防止する緑を充実させる
避難場所、避難路、救援復興拠点等を確保する
誰もが安全に利用できる公園緑地等にする
市民・市民団体・企業の緑のまちづくりへの参加を促進する
市民・市民団体・企業の活動を支援する
緑に関する人材を育成する
緑への知識・関心を高める
推進体制を強化する

個別事業

主な事業・取組
標高80m以上の樹林地保全の堅持
山すそ緑地の保全
価値の高い樹林地の保全
人工林の再生と適正な保育管理
市民・企業参加による樹林地の保全・管理活動の充実
開発指導の強化等
風景保全のための建築物等の景観誘導
森とのふれあいの場の充実
自然海岸の保全
干潟の保全
親水性・緑の質の向上
海の中道海浜公園の整備促進
都市緑化基金の充実

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

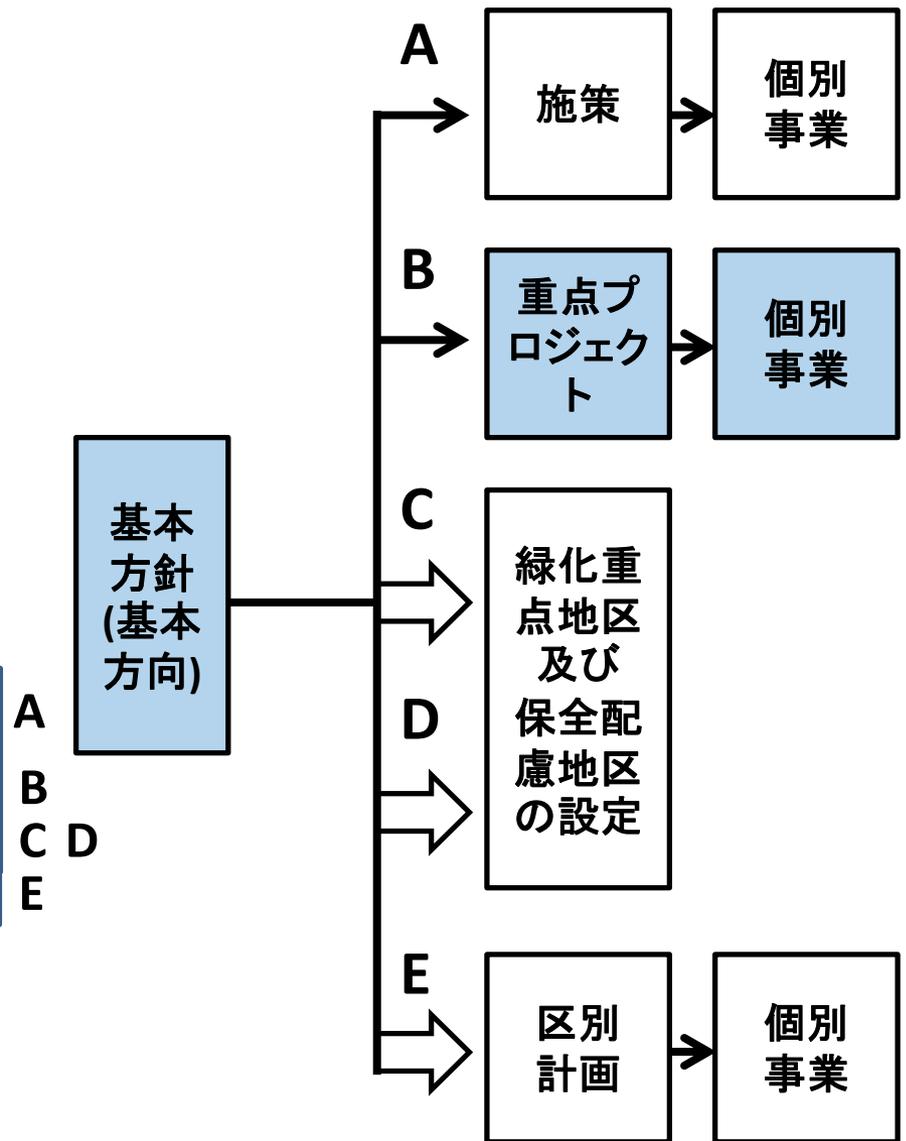
第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策

第2章 事業・制度の体系

第3章 重点化の方針

第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定

第5章 区別計画

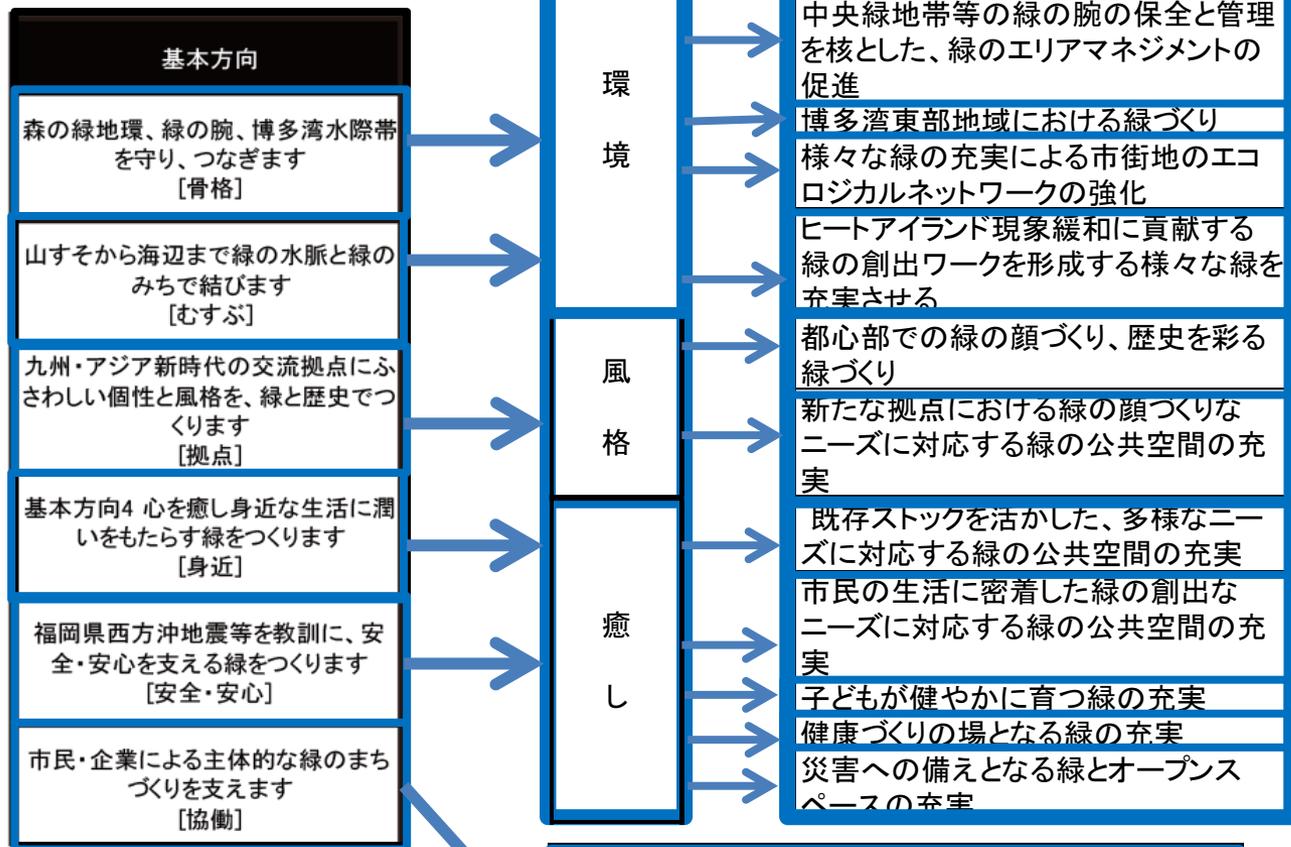


基本方針

重点プロジェクト

重点分野の 成果指標

事業目標



[上記12の重点分野を支える取り組みの方向性] 市民による緑のまちづくり活動の促進、企業による緑を通じた社会貢献の促進、新たな制度等の活用スペースの充実

基本方針

基本方向
森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます [骨格]
山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます [むすぶ]
九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります [拠点]
基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります [身近]
福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります [安全・安心]
市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます [協働]

重点プロジェクト

重点化の3つの柱	重点分野 (13分野)
環境	二酸化炭素吸収など、多様な公益的機能を有する森林の保全
	中央緑地帯等の緑の腕の保全と管理を核とした、緑のエリアマネジメントの促進
	博多湾東部地域における緑づくり
	様々な緑の充実による市街地のエコロジカルネットワークの強化
風格	ヒートアイランド現象緩和に貢献する緑の創出ワークを形成する様々な緑を充実させる
	都心部での緑の顔づくり、歴史を彩る緑づくり
癒し	新たな拠点における緑の顔つくりなニーズに対応する緑の公共空間の充実
	既存ストックを活かした、多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実
	市民の生活に密着した緑の創出なニーズに対応する緑の公共空間の充実
	子どもが健やかに育つ緑の充実
	健康づくりの場となる緑の充実
	災害への備えとなる緑とオープンスペースの充実

重点分野の成果指標

事業目標

重点事業・取組
荒廃森林再生事業
森林育成事業
水源涵養林整備事業
新たな緑地保全手法の検討
市民緑地の指定
市民参加による緑地の保全・管理活動の充実
緑の社会貢献企業の促進

[上記12の重点分野を支える取り組みの方向性] 市民による緑のまちづくり活動の促進、企業による緑を通じた社会貢献の促進、新たな制度等の活用スペースの充実

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

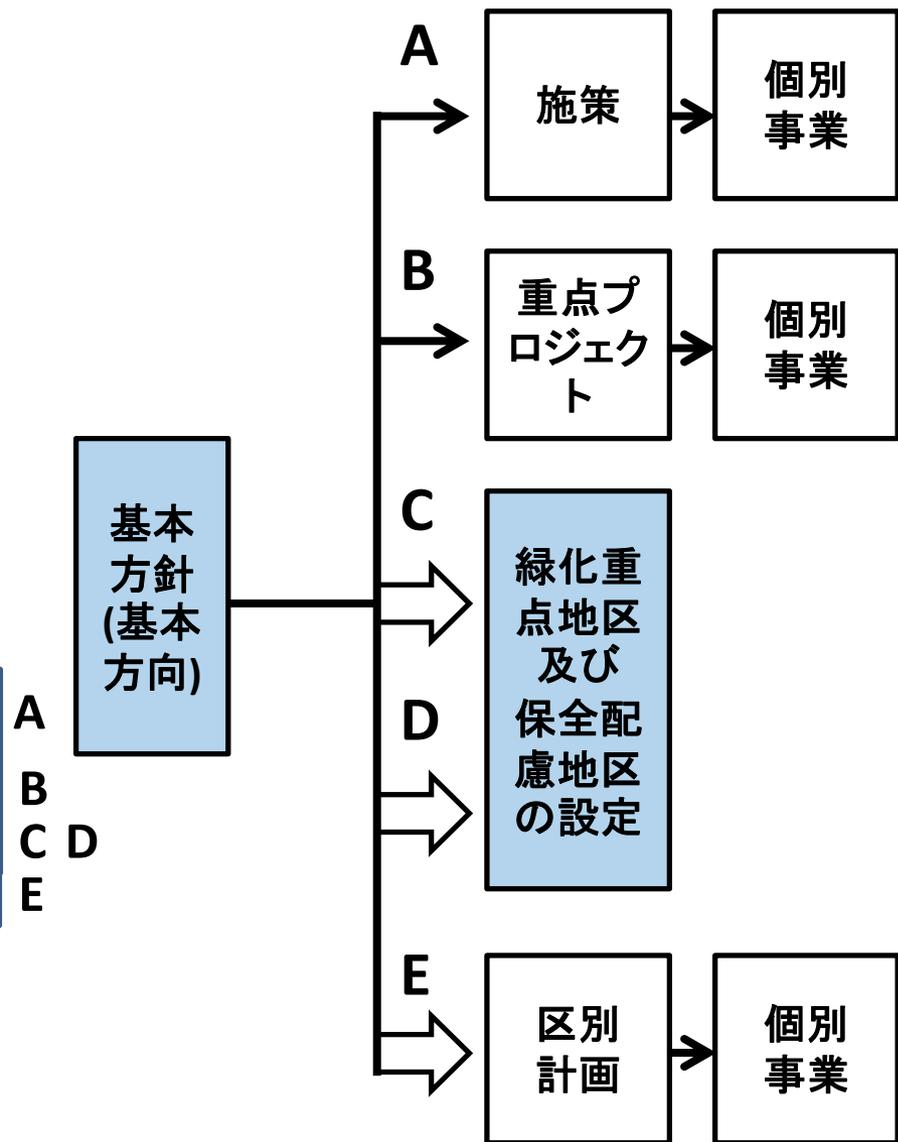
第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策

第2章 事業・制度の体系

第3章 重点化の方針

第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定

第5章 区別計画



『第3部 計画推進の基本方向と施策』

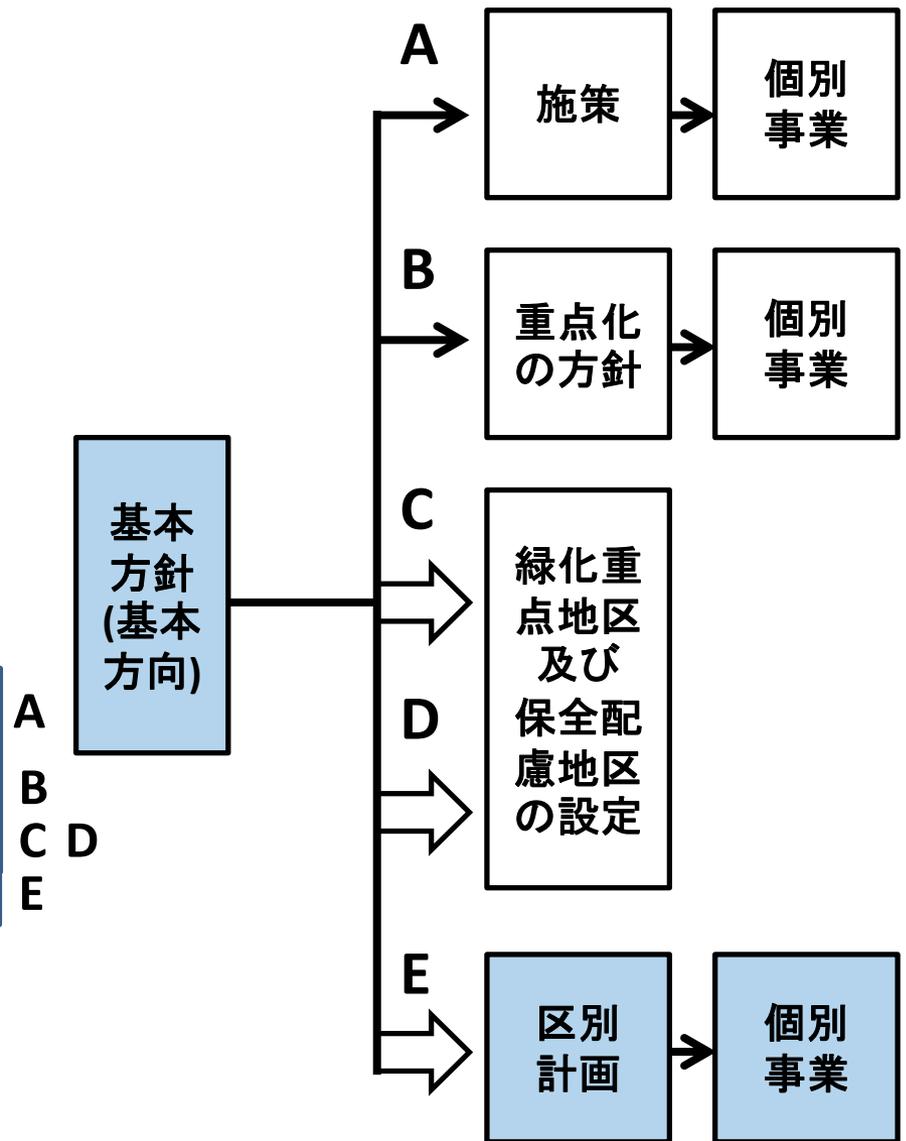
第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策

第2章 事業・制度の体系

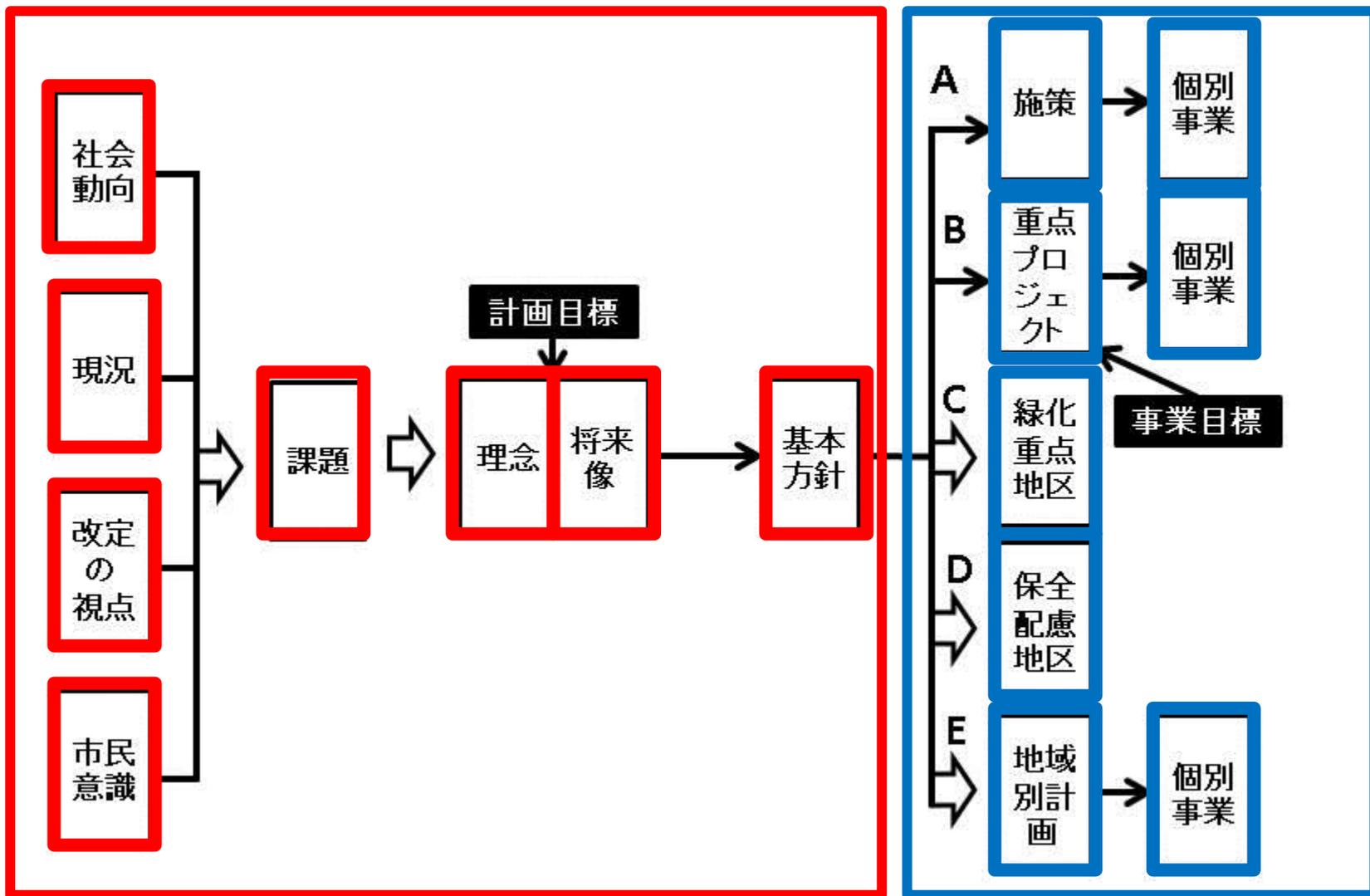
第3章 重点化の方針

第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定

第5章 区別計画



計画構成モデル図(福岡市)

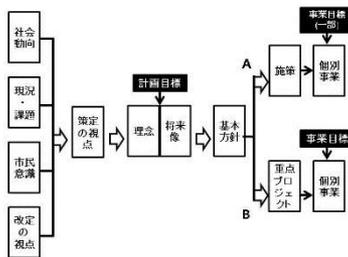


「目標」段階

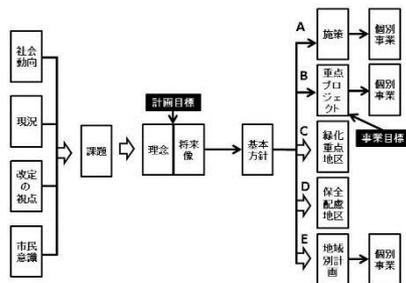
「推進施策」段階

第2章 計画構成モデル図

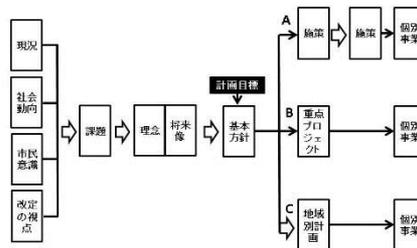
横浜市



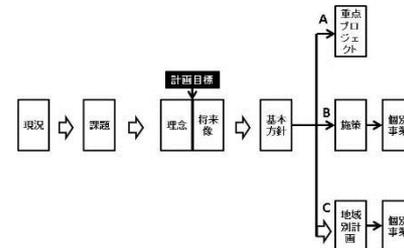
福岡市



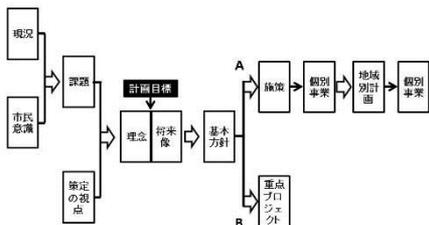
川崎市



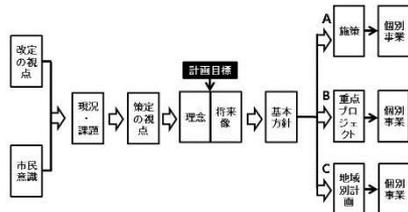
さいたま市



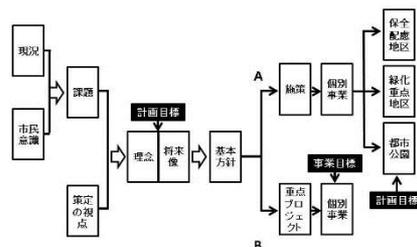
浜松市



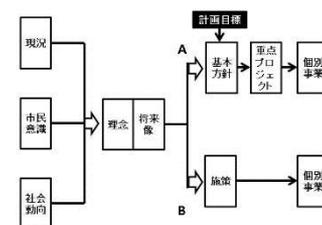
相模原市



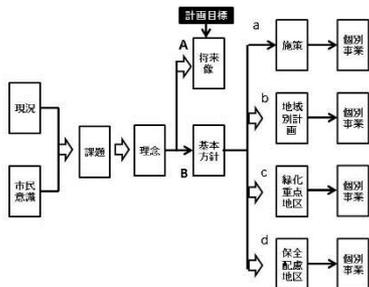
所沢市



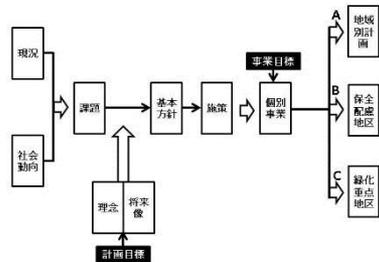
名古屋市



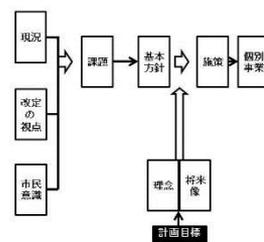
八戸市



吹田市

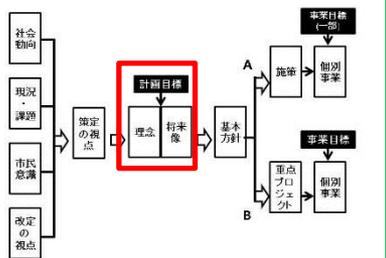


明石市

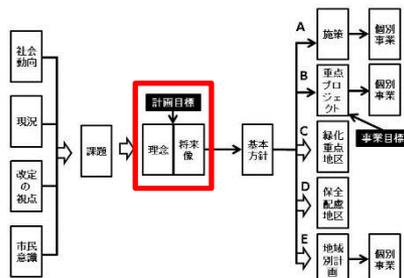


第2章 計画構成モデル図 タイプ1

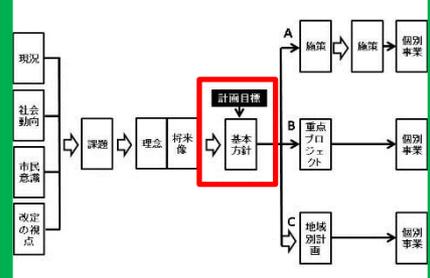
横浜市



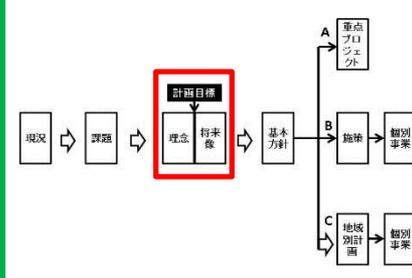
福岡市



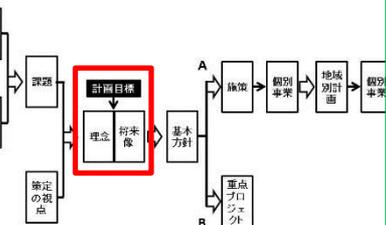
川崎市



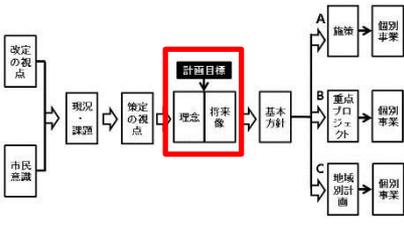
さいたま市



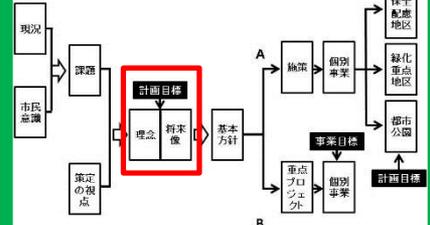
浜松市



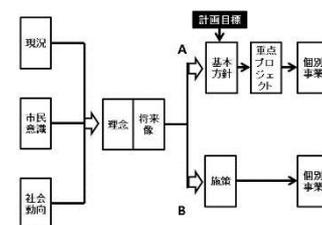
相模原市



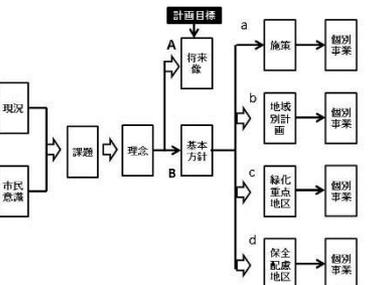
所沢市



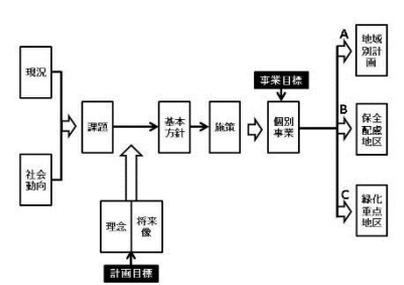
名古屋市



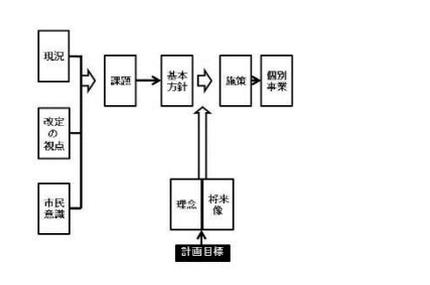
八戸市



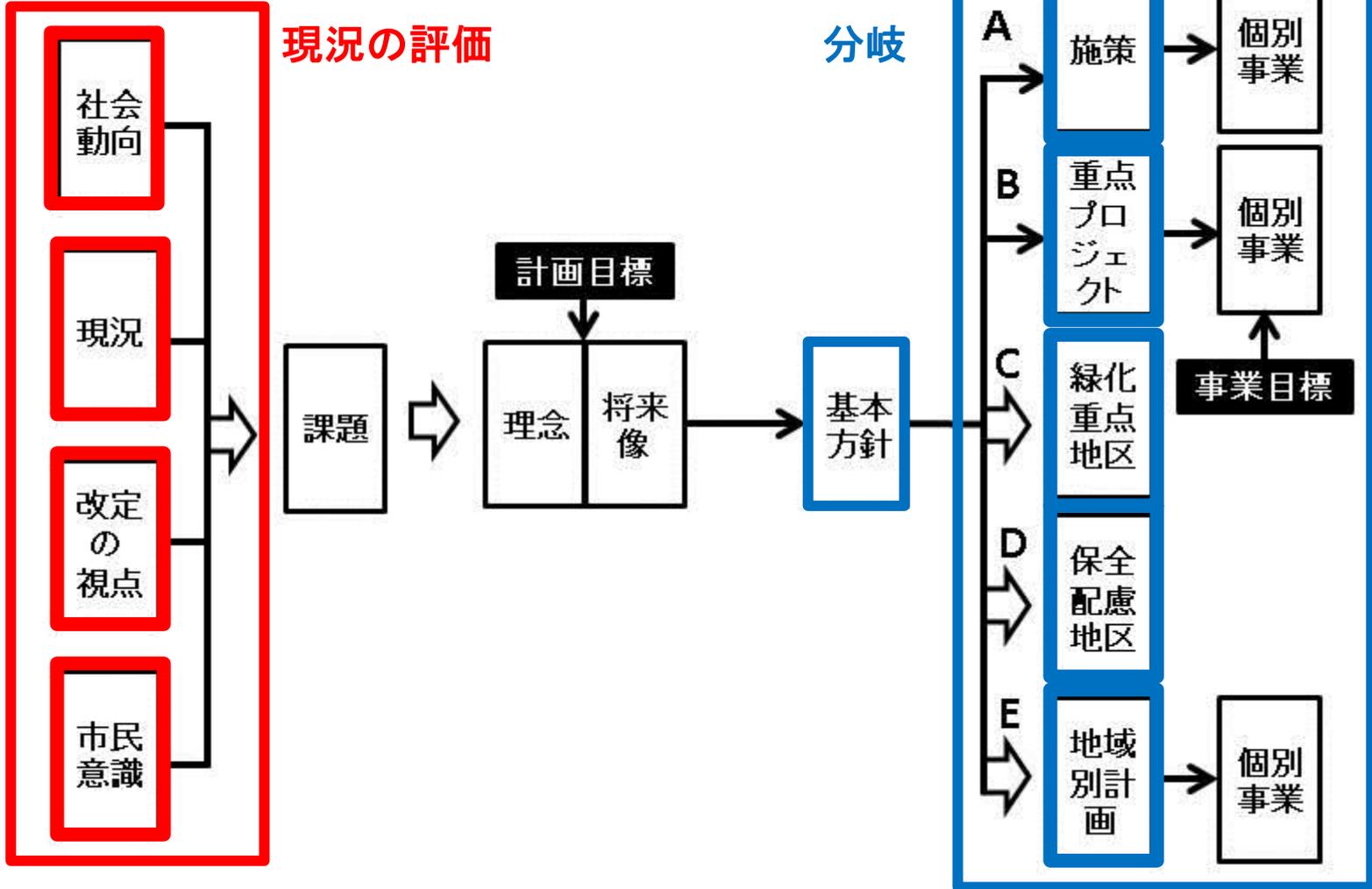
吹田市



明石市

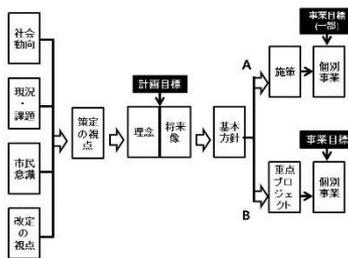


計画構成モデル図(福岡市)

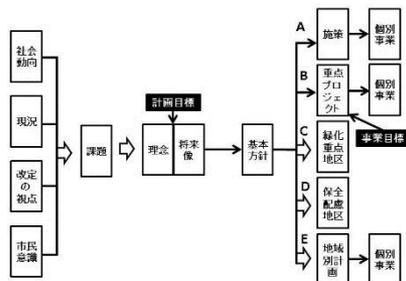


第2章 計画構成モデル図 タイプ2

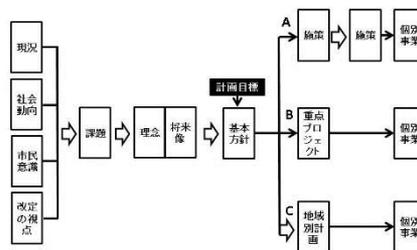
横浜市



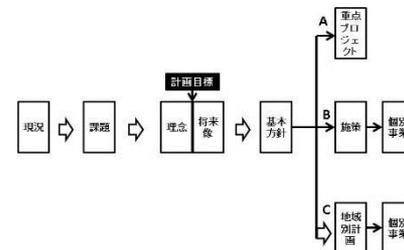
福岡市



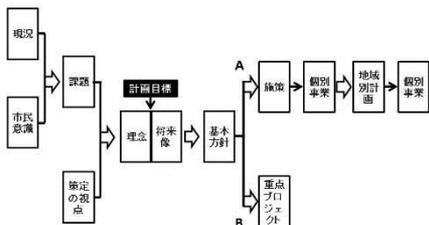
川崎市



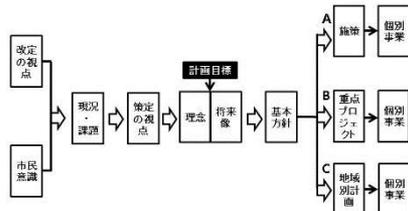
さいたま市



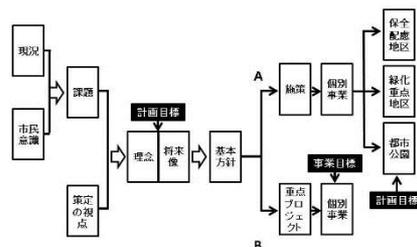
浜松市



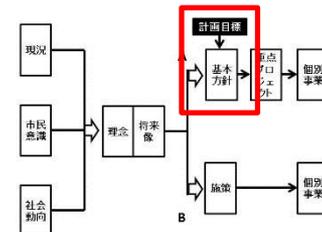
相模原市



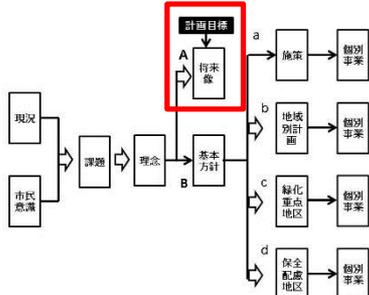
所沢市



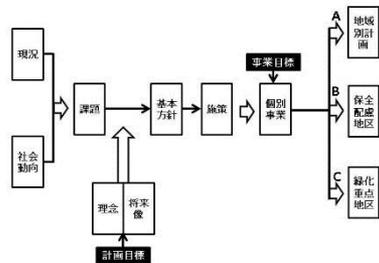
名古屋市



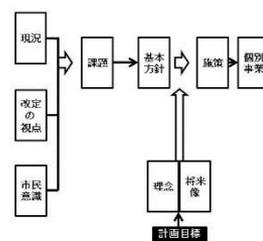
八戸市



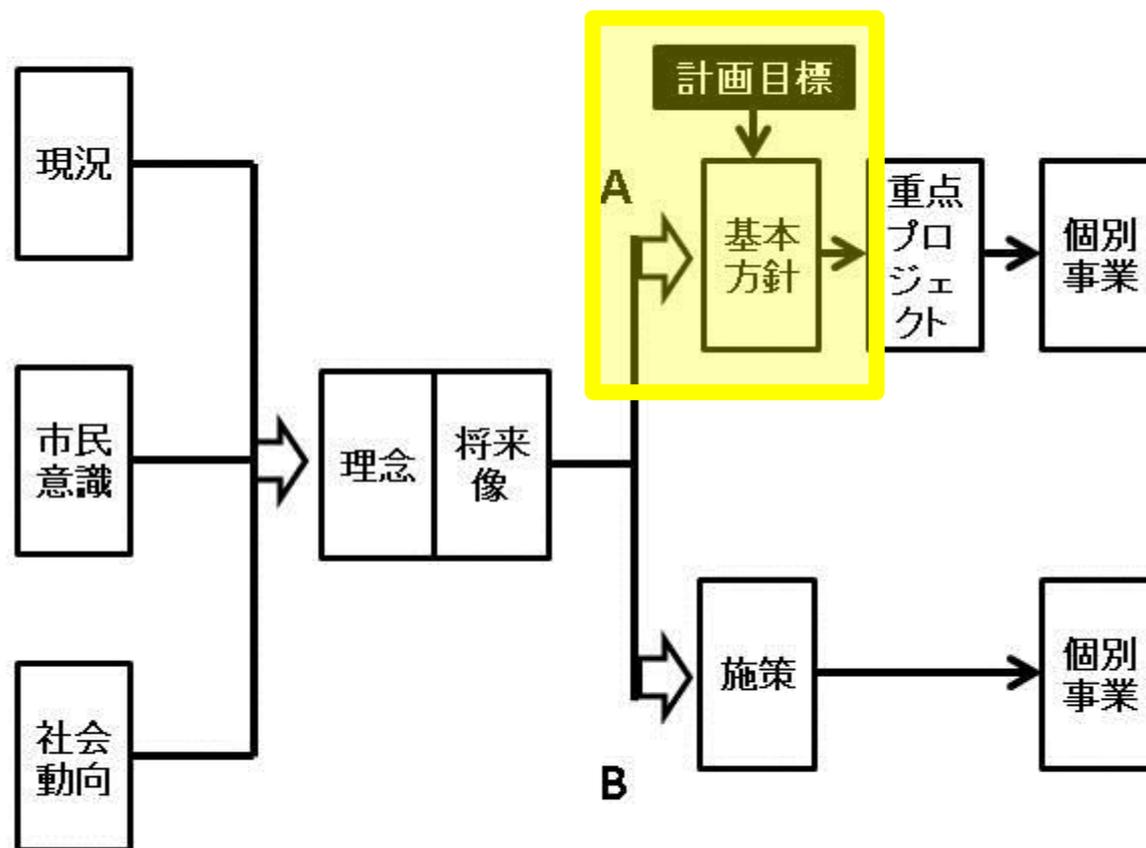
吹田市



明石市

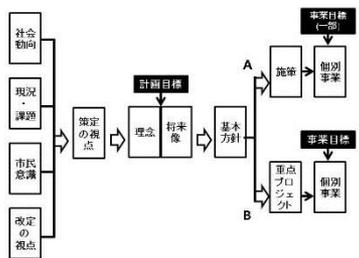


計画構成モデル図(名古屋市)

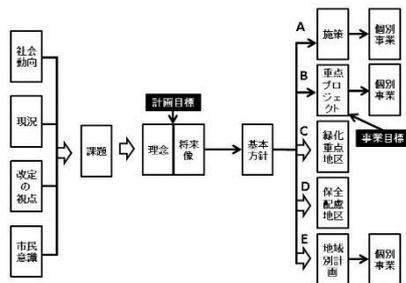


第2章 計画構成モデル図 タイプ3

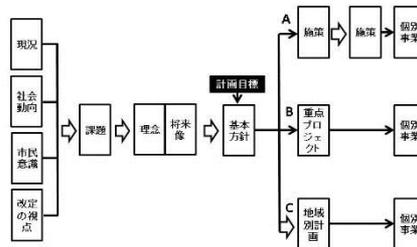
横浜市



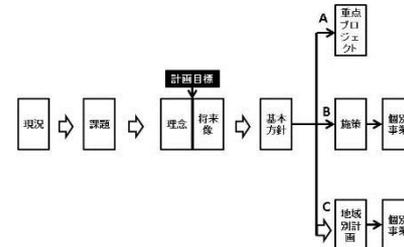
福岡市



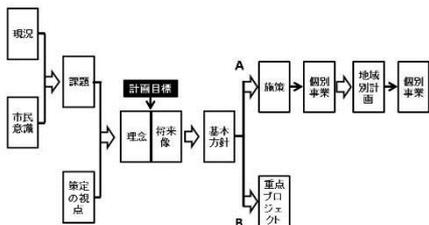
川崎市



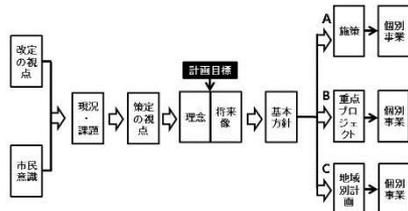
さいたま市



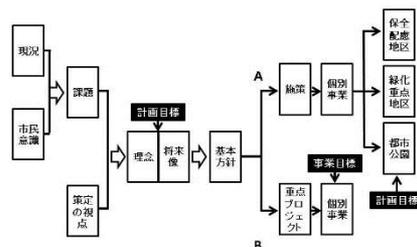
浜松市



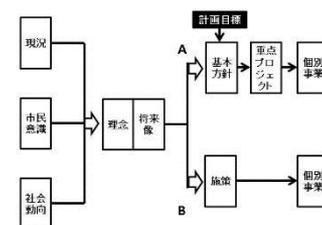
相模原市



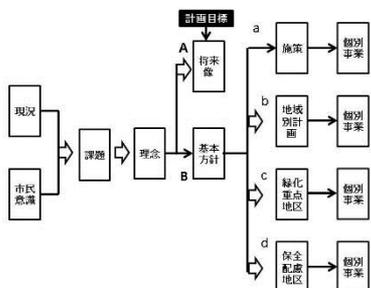
所沢市



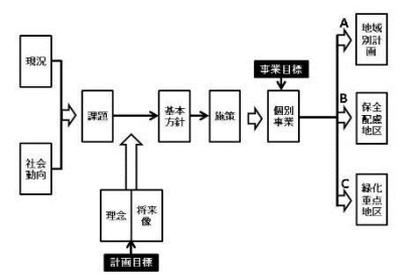
名古屋市



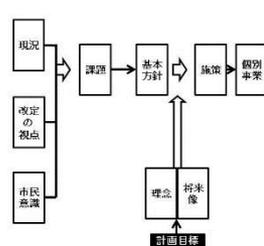
八戸市



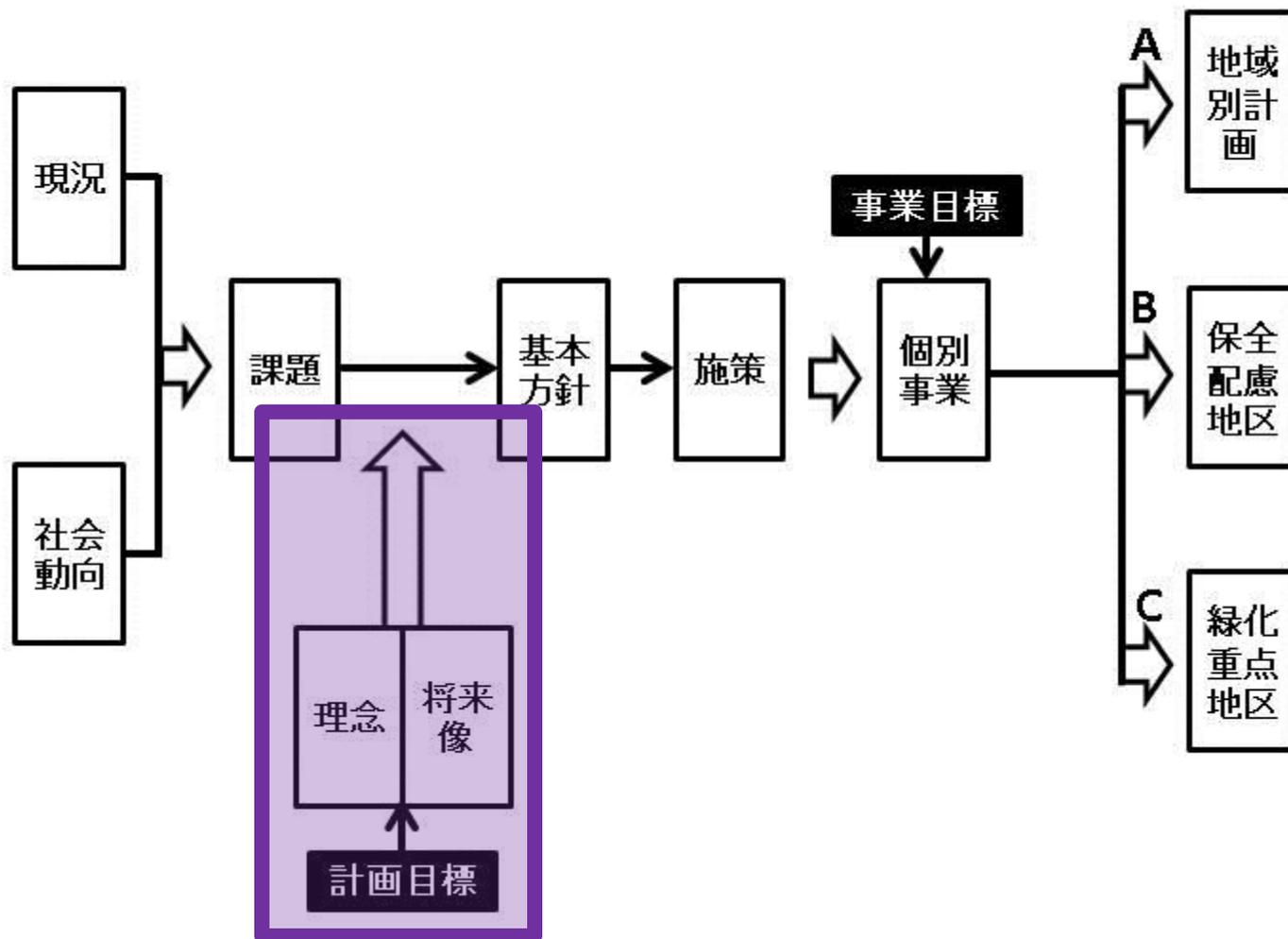
吹田市



明石市



計画構成モデル図(吹田市)



■ 目次 <福岡市緑の基本計画>

『第1部 福岡市の緑の現況と課題』

- 第1章 福岡市の状況
- 第2章 福岡市の緑の現況
- 第3章 福岡市の緑の課題

『第2部 基本理念と将来像』

- 第1章 基本理念
- 第2章 緑の将来像
- 第3章 将来像を実現するための基本方向の枠組み

『第3部 計画推進の基本方向と施策』

- 第1章 6つの基本方向とそれに基づく施策
- 第2章 事業・制度の体系
- 第3章 重点化の方針
- 第4章 緑化重点地区及び保全配慮地区の設定
- 第5章 区別計画

『第4部 計画の推進施策』

- 第1章 計画の推進体制
- 第2章 計画の進行管理

「目標」段階

「推進施策」段階

PDCAシステムによる
緑の基本計画の
進行管理

■ 定量指標

共通する指標

- ・市域での緑地の総面積……………名古屋市、福岡市、川崎市、相模原市、吹田市(5都市)
- ・緑被率……………横浜市、名古屋市、吹田市(3都市)
- ・都市公園の総面積……………川崎市、吹田市(2都市)
- ・1人当たりの公園面積……………名古屋市、相模原市、吹田市(3都市)

特徴的な指標

- ・水辺や水面の総面積
あるいは市域に占める割合……横浜市、川崎市、相模原市、所沢市(4都市)

■ 定性指標

特徴的な指標

- ・水と緑の質……………横浜市、相模原市(2都市)

■緑の基本計画の計画構成(第2章)

- ・理念や将来像に至るまでの目標段階では、現況段階において社会動向や市民意識調査等の計画項目を充実させることで課題を具体化させ、計画の実行性を担保しようとしている
- ・基本方針の段階を経て、推進施策段階では従来の「網羅的な施策」に留まらず、「重点プロジェクト」を設定し、施策の選択と集中を図ることで実行性を担保しようとしている
- ・「地域別計画」や「緑化重点地区の指定」など即地的な計画を掲げることによって実行性を高める試みがなされている

■PDCAシステムによる緑の基本計画の進行管理(第3章)

- ・長期と短期といった2種類のPDCAサイクルを持ち、計画期間中に数回実行することや管理体制として外部組織を持つことで実行性の担保が図られている
- ・一方、実行性を高めるためには、評価指標の数値化や具体化とともに評価指標の計画構成の中での位置づけを明確化させ、計画プロセスの中で連続的に検証できるシステムの構築が課題であると考えられる。

ご清聴ありがとうございました